

平成24年度 第13回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成24年11月22日（木）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第13回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成24年11月22日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成24年度教育費補正予算について
- 2 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について（教育指導担当）
- 3 学校給食用放射性物質検査結果および学校給食モニタリング事業の検査結果について（学校給食センター）
- 4 諸報告
 - (1) 事業等の実施予定について
 - ア 第三回わがまち青梅講座実施について（文化課）
 - イ 企画展「世界の切り取り方—縦長か横長か、それが問題だ—」の開催について（文化課）

協議事項（再掲）

- 1 平成25年度教育費予算の編成について（案）（総務課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	松井慎治

【開会、開議宣言前のあいさつ】

【委員長】 本日は、委員長および委員長職務代理者が再任されてから、初の委員会であります。

開会前でございますが、ここで時間を頂戴いたしまして、委員長および同職務代理者から一言あいさつをさせていただきます。

この席から失礼します。

引き続き委員長をとということでさせていただきます。何分にも高齢者でございますので、何かとご迷惑をかけることがあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、職務代理者に再任されました岡本委員にお願いいたします。

【委員長職務代理者】 間もなく丸3年になろうとしております。やっとな青梅市の状況がわかり始めてきたというぐらいでしかないんですけども、これからは教育委員として市のために、子どもたちの教育のためにできるだけ頑張って精一杯やっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

午後1時30分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員4名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成24年度第13回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、8月23日開催の第8回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第8回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第9回臨時会、第10回臨時会および第11回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、何かございますか。

【委員】 前回に引き続き「アートプログラム青梅」のお話をちょっとだけさせていただきます。

きのう、青梅総合高校で夕方会議がございましたが、総合高校の中に、例年よりも多くの学生さんの作品が部屋に飾ってありまして、以前よりも規模も大きくなったし、大変学生さんも頑張っているなということを感じました。そして、会議が終わって、車で帰る途中、学生さんだと思うんですけども、暗くなってもまだ回っている方が結構いたりとか、それからカメラで映画の看板を写真に収めている光景がずいぶん見られましたので、いろいろな形でまた充実していくと嬉しいなと感じました。総体的に例年よりも学生さんの姿が多いような印象を、個人的には持っています。まだ25日までですので、私ももう少し回ってみたいと思います。

【委員】 学校訪問やいろいろな学習発表会で、小規模な、1学年50人以下ぐらいの学校を何校か見させていただいて、少人数っていいなと、私は単純に思ったんですけども、お母さんたちと話をしていると、もうちょっといてもいいんだけどなという声を聞いたりします。逆に、私の子どもとか、三小とか新町小みたいな、今もふえ続けている学校のお母さんたちと話す機会があったんですが、まだ近所に小さい子がいっぱいいて、大きなマンションができたとか、家がどんどん建っているとか、どんどんふえてどうなるのかしらという不安の声を聞いたりします。隣接する学校同士で何かうまくその辺できたらなと。お子さんの数というのは、ふえているところと減っているところが隣り合わせというおもしろい状況にあるというのに気がつきまして、非常に難しい問題ではあると思うんですが、何か対応をしていただけるといいなと。お母さんたちは漠然と、どうにもならないだろうけれども、そうだといいなとおっしゃっている声などを結構聞きます。何とかそういうふうにやっていただけたらなと思っておりました。

【委員長】 ありがとうございます。

以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 平成24年度教育費補正予算について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成24年度教育費補正予算について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 お手元の報告資料1にもとづきまして、平成24年度一般会計補正予算(第4号)における教育費補正予算につきましてご報告申し上げます。

なお、昨日、21日(水)に告示ならびに議案が送付され、また本日も議案が送付されましたが、本件につきましては、12月6日の市議会予算委員会で審議される予定となっております。それまでの間は、取り扱いにご配慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、教育費補正予算について説明させていただきます。

教育費につきましては、補正前の額58億5,323万1,000円に654万6,000円を追加し、58億5,977万7,000円に増額しようとするものであります。

補正の内容であります。教育振興一般経費（中学校）につきましては、指定寄付金50万円を財源充当して計上しようとするものです。一番右側「補正額の内訳・説明」欄に、教材等購入費とありますが、クイックテント、ホワイトボード、軟式野球用バットおよびプロジェクターカート購入にかかる備品購入費53万1,000円を計上しようとするものです。

次の国民体育大会開催準備経費は、市長が管理し、執行するものであります。東京都および都市長会からの補助金を充当し、スポーツ祭東京2013青梅市実行委員会に対し、気運醸成のための経費を補助するものであるとのことであります。

以上で、教育費補正予算についてのご報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 クイックテント、ホワイトボード、プロジェクターカート、この時期にというのは何か理由があるのでしょうか。数がそんなに多くないのです。

【指導室長】 こちらは、ある学校の卒業生、かなりのご年配の方なんです。その寄付金によるものでございますので、年度当初予定されていたものではございません。ということで、今回補正ということで出させていただきました。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項2、青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、平成24年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰についてご報告いたします。

青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱および実施要領にもとづきまして、市内小学校長、中学校長から推薦がありました児童・生徒につきまして、審査委員会にて推薦者を決定いたしました。

推薦につきましては、報告資料2をご覧ください。小学校5校、中学校5校から、小学生が25名、中学生が33名、計58名推薦がございました。去る11月1日に審査委員会を開催し、この中から50名の被表彰者を決定いたしました。

審査に当たりましては、実施要綱および実施要領の基準に照らしまして、これまでと同様に次の3点を考慮いたしました。1点目は、活動継続年数が3年以上という考え方でございます。実施要領では、おおむね3年以上継続してその活動に参加することを表彰の目安としております。2点目は、小学校6年生、中学校3年生を優先したという点でございます。3点目は、青梅市以外の伝統文化にかかわる活動については表彰の対象としないということでございます。今回につきましては、青梅市以外の伝統文化にかかわる活動はございませんでした。

1枚おめくりください。こうした考えにもとづきまして、審査をさせていただきました結果、

この一覧の児童・生徒を表彰の対象といたしました。活動内容につきましては、表彰事由に記載のとおりでございます。

なお、表彰式は12月8日に実施予定となっております。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 各学校長からの推薦ということなのですが、その時点では、小6・中3以外のお子さんにもお声かけという形だったのでしょうか。推薦された人数と表彰された人数で、8人の方が選から漏れているようなのですが、3年以下というのはしようがないのかなというのがあって、今回の表彰は小6・中3を優先という形みたいですが、ほかのお子さんたちというのは、校長先生方に依頼するときには小6・中3に限るということではなく募集をして、今回は小6・中3じゃなかったから落ちたんだよというお話で伝えられるのでしょうか。

【教育指導担当主幹】 正式に小6・中3でなければだめだというような文書で、または広報等をしているわけではございません。ですので、このように推薦者はあがってきます。ところが、委員会の方では、今後、来年以降も表彰を続けていきたいということもありますので、小学校5年生以下、および中学校2年生以下の学年については来年度以降に表彰していこうと。細く長く続けていこうというような考え方がございますので、今回表彰者とはなっておりません。

それから、校長先生がそのお子さんたちに伝える場合ですけれども、特にそうだったからというような伝え方ではなく、これからも頑張って表彰を受けられるようにしましよと、前向きな方向でお声かけいただくことになっております。

【委員】 スライドショーとか動画ということも書かれていますけれども、少し動画がふえると嬉しいなど、昨年までそのような感想をお話しさせていただいたので、ありがたいなと思っていました。

それから、内容が獅子舞とか相撲、お囃子になりますので、以前から話題になっていると思うんですけども、どうしても学区が固定されていってしまうんですが、その辺について校長会の方からは何かご意見が出ているのでしょうか。ちょっと気になるころではあるんですけども、いかがでしょうか。

【教育指導担当主幹】 確かに学区が固定されて、特定の学校からよく出る傾向がございます。ただ、毎回全校に対して呼びかけをさせていただいておりますので、それぞれの学区からなるべく出していただければとは思っているところです。各学校の校長先生からは、特にそういったお声はいただいていないところです。こちらからの掘り起こしを再度続けていきたいなと思っております。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 学校給食用放射性物質検査結果および学校給食モニタリング事業の検査結果について(学

校給食センター)

【委員長】 次に、報告事項3、学校給食用放射性物質検査結果および学校給食モニタリング事業の検査結果について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、学校給食用放射性物質検査結果および学校給食モニタリング事業の検査結果につきましてご報告いたします。

初めに、学校給食用食材の放射性物質検査につきましては、1学期は5月15日の藤橋調理場、6月6日に根ヶ布調理場の検査を実施し、検査結果は7月5日開催の第5回教育委員会定例会においてご報告申し上げましたとおり、すべて測定下限値未満になりました。2学期につきましても、1学期同様、東京都教育委員会に検査を依頼することとし、10月11日開催の第11回教育委員会定例会において、10月18日に藤橋調理場、11月12日に根ヶ布調理場の検査を実施する旨ご報告いたしましたが、検査結果につきまして今回ご報告させていただくものでございます。

恐れ入ります、ご配付の資料の右肩、「報告事項3」となっておりますが、「報告資料3」ということで訂正をお願いしたいと思っております。申し訳ございませんでした。

検査につきまして、まず1の検査の原則から3の検査方法につきましては、1学期と同様の内容でございました。

4の検査結果につきましては、10月18日および11月12日とも、すべての検体において測定下限値未満でありました。この検査の結果につきましては、各学校長へ通知したほか、学校給食センターの発行する給食だより、さらに広報おうめ、および学校給食センターホームページへ掲載し、公表いたします。

なお、資料に記載はございませんが、先日、3学期の検査日程の連絡が東京都からございました。日程につきましてお知らせいたします。藤橋調理場につきましては1月16日、根ヶ布調理場につきましては2月7日に実施する予定でございます。いずれも翌日の給食に使用する食材4品目の検査を依頼する予定でございます。この4品目の選定につきましては、産地やあるいは使用する量等を勘案し、今後決定いたします。

次に、資料をおめくりいただきまして、学校給食モニタリング事業の検査結果につきましてご報告させていただきます。

学校給食モニタリング事業につきましては、7月5日開催の第5回教育委員会定例会におきまして、9月3日から11月2日までの9週間実施する旨ご報告をいたしました。予定どおり実施し、11月2日をもって青梅市の実施期間が終了いたしましたので、検査結果につきましてご報告させていただきます。

初めに、1の事業の趣旨、2の実施内容について(1)から(4)につきましては、記載のとおり、予定どおり実施したものでございます。(5)の検査結果につきましては、検査したすべての検体において、放射性物質は検出されませんでした。

次のページ以降に、検査期間中の給食提供月日、献立、検査日、検査結果を記載いたしました。

なお、検体された給食は、実食する状態、例えば最初の9月3日のマスカットでございますが、これにつきましては皮をむいたり、あるいはパン、牛乳、おかずすべてを一緒にしたものを保存し、1週間分をまとめて検査機関に依頼し、検査機関では1週間分を一つの検体として検査したものです。ですので、1週間分が同じ検査日になってございます。

この検査結果につきましては、毎週検査結果が判明した時点で、各学校長へ通知したほか、学校給食センターホームページへ掲載し、公表いたしました。また、この後、学校給食センターの発行する献立表および広報おうめにも記載し、公表する予定でございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 感想です。こうやってみると、検出されなかったからよかったと安心しますけれども、おそらく素材、材料を準備する段階でいろいろなご苦労がたぶんあるのだろうなど。本当にありがたいことだというふうに思います。幸いなことに、全国的にもだいぶマスコミ等で話題になる割合が少なくなってきましたけれども、今年は夏が暑くて、特に野菜類とか果物類は産地がなかなか定まらないと、八百屋さんがよく嘆いていた記憶があるんですけども、そういうことも含めて、本当にご苦労の跡がかいま見られるというふうに思っています。おそらく何か月かの経験の中で、一定の産地とか材料の入手のルートというのが、幾つかいい意味で固まってきた、そういう証なのではないかなと感じました。

【委員】 事前の調査の中では、4品目の野菜類の調査がされているんですけども、例えばそれ以外に牛乳とか、主食関係とか、お肉類というのは、事前の検査というのは特にされていないとか、流通されているものだから安全という考え方なのでしょうか。

【給食センター所長】 ただいまのお尋ねですけども、主に野菜になってしまいますのは、検査が前日に検体を用意するというのがございますので、野菜ですと前日に入ってくるものがあるということで、その中から選ぶというひとつの制限がございます。肉、魚類につきましては、すべて当日朝の入荷ですので、ちょっとその辺は検査はできないと考えます。

それから、主食としています米につきましては、東京都学校給食会というところから学校給食用の精米を購入しているんですが、東京都学校給食会の方で毎月放射性物質検査をして、その結果がホームページに公表されております。そういう意味で、安全であると認識しております。

牛乳につきましても、東京学乳協議会という、学校へ牛乳を納入する業者の団体があるんですけども、そちらで毎月検査をしてホームページで公表して、安全だということで確認をさせていただいております。

それから、パンにつきましては、大変申しわけないんですけども、国産の小麦ではなくてアメリカ・カナダ産ということで、これは輸入する段階で国の方が管理をしているものですので、安全だということです。

検査する品目は4品目ということで数が少ないので、あらかじめそういう形で確認できている

ものについては除いて、なるべく検査した方がいいのではないかというようなものを選ばせてもらいました。

そういう意味から、今回、11月12日には、納入されました野菜の中に青梅産の大根がございましたので、こちらについては検査させていただきました。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 諸報告

(1) 事業等の実施予定について

ア 第三回わがまち青梅講座実施について(文化課)

イ 企画展「世界の切り取り方—縦長か横長か、それが問題だ—」の開催について(文化課)

【委員長】 次に、報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

私から一つ。わがまち青梅講座、いいなと思ったんですが、私は所用があって参加できないんですけれども、福島家住宅というのは都のハガキにもなっているんですね。行ったことがないので、行きたいなと思うのと、それからこの間、玉堂美術館に立ち寄りましたら、館長さんがおっしゃるには、川合玉堂のお住まいになっていたところもまだあるんだそうです。今度訪ねてみようかなど。そんなことで、わがまち青梅を知ろうという意欲が、また高まってきました。よろしくをお願いいたします。

報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 平成25年度教育費予算の編成について(案)(総務課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。平成25年度教育費予算の編成について(案)、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、協議資料1、平成25年度教育費予算の編成について(案)につきまして説明をさせていただきます。

初めに、1の青梅市予算編成方針についてでございます。平成24年度の市財政の現状につきましては、歳入では基幹財源である市税収入は、平成23年度決算におきまして、対前年度比1.2%、2億4,000万円余、4年連続の減となりました。この主な要因につきましては、市民税、固定資産税といった主要税目の減によるものであります。平成24年度におきましては、法人市民税、固定資産税について、前年度に比較してさらに減収が見込まれており、市税全体でも当初予算額を下回る公算が高まってきております。

一方、歳出では、平成23年度決算におきまして、人件費は職員給与の減額などにより抑制が図られてはいるものの、扶助費と公債費は前年度に比べ増加しており、義務的な一般財源負担は今後もふえ続けるものと考えられます。また、平成24年度当初予算におきまして、多額の公共施設整備基金を取り崩しており、財政調整基金の取り崩しは行わなかったものの、今後の補正予

算におきましては取り崩しが見込まれるなど、極めて厳しい財政状況になっております。

次に、平成25年度の財政見込みであります。歳入では個人所得の減少や企業収益の低迷、固定資産税の減収等により、市税等の一般財源が前年度当初予算を下回る一方で、歳出では扶助費、公債費などの義務的経費が増加するなど、一段と厳しい財政状況が見込まれております。

また、収益事業はSG競走等の開催予定がなく、一般開催の売り上げの推移等を勘案した場合、引き続き厳しい状況が推測されるところであります。

このように、非常に厳しい財政状況ではありますが、現在策定が進められております「第6次青梅市総合長期計画基本計画（平成25～34年度）」の初年度に当たる平成25年度予算編成につきましては、新たな「まちの将来像」の実現に向け、最大限の歳入確保に努める一方で、職員一人一人が危機感を改めて認識し、「入るを量りて出ざるを制す」を基本姿勢とするとともに、市政が直面する諸課題に的確に対応し、市民生活を守るために、①総合長期計画の推進、②市民の力、地域の力を活かした施策の推進、③行財政改革の推進、④身の丈に合った財政構造の構築、の4項目を基本として予算を編成することとしております。

次に、2の「教育費予算の基本的な方針」でございます。青梅市予算編成方針等を踏まえ、①青梅市教育推進プラン（改訂版）の提言の実現に向けて、青梅市教育委員会の教育目標の5つの基本方針のもと、教育施策の予算化を図る、②平成24年度における各課所管の懸案事項を検証し、その諸課題解決に向けた予算積算とする、③大変厳しい財政状況の中、緊急度、必要度等をよく吟味し、事業の点検、見直しを行い、事業の選択と集中を進め、効率的な事業執行を踏まえた予算積算をする、④新規あるいは拡充する事業については、その意義、理由等を明確にし、事前に部長と調整の上、予算積算にかかる、⑤事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図る、⑥積算の詳細については、予算編成方針による、⑦個別的指示事項がある場合は、部長から指示する、の7項目の内容を教育委員会の基本方針として予算編成を進めることといたします。

この内容を受けまして、次の3「平成25年度青梅市教育委員会の重点施策（案）」につきまして編成をしたところであります。

重点施策（案）の内容につきましては、総務課長および社会教育課長から説明をさせていただきます。

【総務課長】 それでは、別紙とありますが、3「平成25年度青梅市教育委員会の重点施策（案）」につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、（1）人権教育の推進でございます。あらゆる偏見や差別をなくすために、①人権教育推進委員会による啓発といたしまして、人権教育推進上の課題に即した指導内容等を主な取組として挙げてございます。

次に、（2）小・中学校におけるICT活用の推進でございますが、情報通信技術の活用促進と校務の情報化、および情報モラルの向上や情報セキュリティ対策を推進するため、具体的な取組といたしまして、①情報教育環境の充実、②学校情報セキュリティ対策の推進を挙げてござい

ます。

次に、裏面の2ページにあります、(3) 学力向上に向けた施策の推進でございます。具体的な取組といたしましては、①授業力の向上では、記載してあります5つのさらに細分した重点項目に沿いまして取り組んでいくこととさせていただいております。②国および都が主催する学力調査の実施と結果の活用、③学力向上推進委員会の充実、④学校図書館支援員の充実、これらを具体的な取り組みとして実施しようとするものでございます。

次に、(4) 小・中学校における一貫教育の推進でございます。具体的な取組といたしまして、①中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施、②成木小学校小規模特別認定校制度の継続、③第七中学校小規模特別認定校制度の継続を挙げてございます。

続きまして、(5) 学習指導要領への対応でございます。具体的な取組といたしまして、①学習指導要領にもとづく教育課程の編成と学習指導、評価の実施、②学習指導要領に対応した指導書、教材、授業用教材等の整備を挙げてございます。

次に、3ページでは、(6) 情操教育の推進でございます。具体的な取組といたしましては、①音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援、②本物の音楽・美術などに触れる機会の充実を挙げてございます。

次に、(7) 生活習慣に関する指導の充実でございます。具体的な取組でございますが、①国や東京都の事業との関連、②食に関する指導の推進、③第二小学校の自校調理場方式による給食の開始、④児童・生徒の健康診断フォロー体制の充実を挙げてございます。

次に、(8) 教育相談機能の充実でございます。いじめ、不登校等の多様な課題への対応や、特別支援教育の展開に向けて相談機能の充実を図るため、具体的な対応、取組といたしましては、①いじめ、不登校に係る相談体制の充実、②各小・中学校における教育相談体制の充実、③幼稚園における巡回・訪問相談の充実、④就学相談の充実を挙げてございます。

続いて4ページに移ります。(9) 健全育成の推進でございます。心の教育の推進を図るとともにいじめ・不登校への対応の充実を図るため、具体的な取組といたしまして、①道徳教育の充実、②「いじめゼロ宣言 子ども会議」の開催、③「第9回青梅市小・中学生の主張大会」の開催を挙げてございます。さらに、④にもありますとおり、各学校における不登校対策の推進を図っていかうとするものでございます。

次に、(10) 体力の向上の推進であります。これにつきましては、体力の向上を図り、たくましく生きるための実践力を身につける取組を推進するため、具体的な取組といたしまして、①都主催の体力テストの実施と結果の活用、②健康・体力向上推進委員会による体力向上策の提言、③部活動振興の推進、④スポーツ教育推進校の指定、⑤現役スポーツ選手等の訪問による小学校の体育授業充実を挙げております。

次に、5ページの(11) 特別支援教育の推進でございますが、「青梅市特別支援教育実施計画第三次計画」にもとづいた展開を図っていかうとするものでございまして、①特別支援学級の整備検討と新設準備から、⑧理解・啓発の促進まで、具体的な取組といたしまして8項目を挙げ

てございます。

次に、(12) 青梅の伝統文化を活かした教育活動の充実でございますが、具体的な取組といたしましては、①「青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰」の実施、②小・中学校における地域の歴史や伝統文化等に関する授業等の実施を挙げてございます。

次に、(13) 青梅の豊かな自然を題材にした教育活動の推進の具体的な取組につきましては、①豊かな自然を生かした体験学習の推進を挙げております。

一つ飛びまして、6ページの(15) 学校評価システムの運用でございますが、①各学校における自己評価内容の見直しと評価結果の公表、②各学校における学校関係者評価の実施と評価結果の公表、③各学校における自己評価結果および学校関係者評価の教育委員会への報告の実施、④各学校における学校評価システムの効果的な運用、これらを具体的な取組として実施しようとするものでございます。

次に、一つ飛びまして7ページ、(17) 安全・安心な学校づくりの推進でございます。具体的な取組といたしましては、①家庭・学校・地域・関係諸機関が連携した安全・防犯対策の推進、②学校に配置する庁用自動車を活用した青色回転灯装着車による自主防犯パトロールの充実、③防犯ブザー給与制度の継続を挙げてございます。また、社会教育関係になりますが、④に放課後子ども教室推進事業を推進してまいります。

次に、(18) 学校施設の安全対策の推進でございます。これにつきましては、主にハードな部分になりますが、具体的な取組といたしまして、①第二小学校校舎改築第2期工事の実施、②第四小学校屋内運動場改築事業、③第一中学校校庭整備事業、④小・中学校校舎トイレ改修事業、⑤小・中学校非構造部材耐震化事業の実施を挙げてございます。

ここで飛びまして、8ページの最後の部分であります(23) 教育委員会の機能の充実でございます。具体的な取組といたしまして、①教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施であります。法により、毎年事務事業の点検・評価を行い、報告書を作成して議会へ提出するとともに、公表することが義務づけられておりますので、青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱を定め、平成20年度から実施してきているものでございます。

以上で、学校教育関係の部分を終らせていただきます。

【社会教育課長】 社会教育関係につきまして、6ページにお戻り願います。

(14) 青少年の体験活動の充実でございます。自然体験活動を中心に多様な体験活動を通して、青少年の自立を支援し、集団的活動におけるリーダーの育成を図るため、具体的な取組といたしまして、①青少年リーダー育成研修の実施、②子どもの体験講座の開催を挙げております。

一つ飛びまして、(16) 家庭教育への支援でございます。家庭における子どもたちの生活習慣の確立に向け、啓発事業を推進するため、具体的な取組といたしまして、①家庭教育講演会の実施、②幼児教育事業の実施を挙げております。

次の7ページ下段、(19) 生涯学習の推進でございます。市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学び、その成果を生かしていくことができるよう、「青梅市生涯学習推進計画」

にもとづき、関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進するため、具体的な取り組みといたしまして、①生涯学習まちづくり出前講座の実施、②生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催、③「第五次青梅市生涯学習推進計画（平成26年度～平成30年度）」の策定を挙げております。

次に、8ページ、(20) 図書館事業運営の拡充でございます。中央図書館を中心とした図書館ネットワークによる効率的な運営の充実を図るとともに、「第二次青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するというものです。具体的な取組といたしまして、①中央図書館の運営の充実と市内小・中学校および分館図書館との連携の推進、②「第二次青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく事業の実施、③「第三次青梅市子ども読書活動推進計画（平成26年度～平成30年度）」の策定、④図書館ボランティアとの協働の推進を挙げております。

次に、(21) 文化・芸術活動の推進でございます。文化・芸術に親しむ機会の充実を図るため、具体的な取組といたしまして、①旧稲葉家住宅土蔵の活用、②優れた美術や音楽に触れる機会の提供を挙げております。

次に、(22) 社会教育施設的环境整備でございます。生涯学習事業の推進に向けて、社会教育施設的环境整備に努めるというもので、具体的な取組といたしましては、社会教育施設の老朽化に対応する改修、補修等の実施でございます。

以上が、社会教育関係の重点施策でございます。

【総務課長】 ただいま教育委員会の重点施策につきまして、総務課、社会教育課からご報告をさせていただきました。また、先ほど部長から教育費予算の編成につきましてご説明をさせていただきましたが、今後の予算編成の流れ等につきまして、若干補足の説明をさせていただきます。

平成25年度予算編成作業はすでに始まっております。教育委員会では、ただいまご説明申し上げました重点施策に対応する事業等の実施のための経費、および人件費や施設の維持管理費など経常的経費を合わせまして、平成25年度予算で、現時点の状況でございますけれども、61億5,900万円余の歳出予算を要求しております。教育費を含む青梅市全体での予算要求の数字であります。歳入の見込み額が現時点で431億円に対しまして、歳出の要求額の合計が506億円となっております。現在の状況では、差し引き75億円の乖離があるという状況でございます。

予算編成についての権限は市長にありまして、今後数回にわたる査定作業を経て予算案が策定されます。現在、予算編成作業の第一段階の査定作業としまして、財政課による各課を対象としたヒアリングが始まっております。

具体的な予算案は2月上旬ころまでにまとめ、まとめた予算案につきましては、市長が3月議会に上程いたしまして、そこで審議され、可決されますと、新年度の予算として認められるという流れになります。

一方、先ほども申し上げましたとおり、青梅市全体の歳出の予算要求額は歳入見込み額を75億円ほど現時点で上回っておりまして、今後の予算査定は大変厳しいものになることが考えられ

ます。子どもといたしましても、ヒアリング等の場で教育予算の必要性、重要性について訴えてまいります。このような状況がありますことも補足として加えさせていただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

まず、1の予算編成方針について、それから教育予算の基本的なかかわりについていただきたいと思います。

これについてはよろしいですか。

それではもう一つ、別紙の方の重点施策の内容について、ご質問いただきたいと思います。

【委員】 率直な言い方をしますと、重点施策と書いてあるので、じゃ重点は何ですかと、たぶんそういう質問がしたくなるんじゃないかなと、お話を伺いながら思いました。なぜかという、これ毎年やっていますね。項目だけ見れば、そういう感じがします。やはり教育委員会として限られた予算の中で、これを今年はやっていくんだというものをもう少し明確にしておかないと、アピール力が弱いのかなということを感じました。

実はちょっと余談ですけれども、何年前に、私、教育委員になるということで、違う市の教育委員の方にお話を聞く機会があって、青梅市さんはいいことをやっているんだけどアピール力が弱いんだよねと、そういうお話があったんです。教育というのは、予算を特定のところだけに集中させることはなかなかできないということがあるんですけども、何かそういうアピールの仕方みたいところで訴えていくというのは、学校教育も社会教育関係も同じだと思うんですが、ちょっと弱いんじゃないかなというふうな感想を正直持ったんです。ほかの委員さん方、いかがでしょうか。〇〇委員が今日いらっしやらないんですが、たぶん同調してくれるんじゃないかなというふうに思っているんですけども。

ちょっと失礼な、厳しい言い方かもしれませんが、そこはちょっと議論した方がいいのかなというふうに、私、個人的には思っています。

【委員】 これだけのことを全部やっていただけてたら、本当に保護者としてはありがたいなことばかりなんですけれども、〇〇委員のおっしゃるように、たぶんこれ、なだらかになだらかにやっていたら、ここが売りというのはなかなかつくりづらいというのは確かにあるなと思います。予算の編成の中でたぶん削る方向になるのは間違いないと思うので、それぞれの中で大事な、これが一押しみたいな項目を一つ挙げた上で、その詳細ということで他の項目が入っているみたいな形にされたりしてもいいのかなと、そんなところもありました。

私は、ちゃんと拝見するのが初めてなので、これだけのことをしっかりやっていただけたら、すごくいい教育ができるんじゃないかなと思って見ております。

【総務課長】 アピール力ということでご指摘をいただきました。この重点施策の中には各課の思いが込められてはおります。ただ、予算の獲得ということになれば、やっぱりアピール力、プレゼン力も必要ではないかと思っております。また、市民の方、子どもたち、学校へのアピールも必要

ではないかと思えます。すべての面につきまして、今後も工夫して我々も努力してまいりたいと思えます。

【委員】 学力の問題については、学校教育に関してはぜひやらざるを得ないかなという思いがあります。それから、不登校はだいぶ減ってまいりましたけれども、教育相談体制も含め、いじめとの関連も含めて、予算がつく、つかないということではなくて、ここも力を入れていただきたいと思えます。それから、社会教育との関連も含めて、青梅は芸術家の方が割と多い地域だというようなことが一般的にも知られていますので、やはり音楽とか美術とか、そういう文化行政で青梅らしさをもっと出していく。その3つぐらいはぜひ、市の方を納得させていくというか、説得していくというか、何かそのような力強い動きが必要なジャンルではないかなという気持ちで、個人的にはおります。

【委員長】 よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成25年度教育費予算の編成について(案)、は承認されました。

日程第5 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

【総務課長】 特にありません。

【委員長】 それでは、今後の日程について総務課長からご説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程について説明させていただきます。

初めに、11月29日(木)東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会が開催されます。当日は、9時30分までに教育委員会にお集まりいただきたいと存じます。会場は、羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」でございます。会場まで送迎をする予定でございます。

次に、来年になりますが、1月10日(木)教育委員会定例会を開催いたします。時間は午後1時30分から、会場はこの場所を予定しております。

次に、1月17日(木)学校訪問を予定しております。当日は、8時40分までに教育委員会へご集合くださいますようお願いいたします。訪問校は、午前が河辺小学校、午後が霞台中学校です。

今後の日程につきましては、以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員